

いずれは自分で介護事業を、と考えるあなたに!

『同時進行で一緒に学び、実践する介護事業の起業塾』

一般社団法人 タグボート代表理事 中村浩士

「きちんと働けば 普通の生活ができる事業に」

今回で3回目になる私のコラムですが、これまでは私の経歴や起業のきっかけ、なぜ訪問介護に焦点を当てて起業したか、などについて書きました。

今回からは、いよいよ起業に欠かせない「ノウハウ」について具体的に話します。

◆まず、自分の思いを形にする「法人名」と「理念」の確定を◆

多くの方は起業に当たって「何から手を付けていいかわからない」「具体的にどうやったらいいかわからない」「いくらか費用がかかるかわからない」の“3ない状態”だと思います。そこで、必要な手続きを列挙し、その上で順を追ってこれらの説明をしていこうと思います。ここでは、前回話したように「何がしたいかが決まっている」という前提で話を進めます。また、主に私の経験に基づいた「訪問介護事業所設立」について説明していこうと思います。

まず「やらなければならない事」として、ざっと以下の様になります。

- ①法人名と理念の確定
- ②人員確保
- ③顧客の想定
- ④予算の準備
- ⑤市区町村に相談
- ⑥法人格の決定
- ⑦事務所の設置
- ⑧登記
- ⑨東京都及び市区町村への申請
- ⑩口座開設
- ⑪税務署へ各種届出
- ⑫社会保険強制適用事業所申請
- ⑬介護ソフト契約
- ⑭各種備品購入（リース契約）
- ⑮各種規定類整備

但し、これらのいくつかは並行して動かなくてはならないし、順番が必ずしもこの順番通りというわけではありません。

事業を始めるには、先ず目標や理念(コンセプト)が必要です。何故この事業をするのか? 何の為に、誰の為に、具体的に何をして、最終的にどうなりたいのか? というストーリーです。そしてこれ一言で表すものが法人(事業所)名であり理念です。これがないと事業がぶれて職員も顧客も誰もついてきてくれません。

一般社団法人タグボートを例にとりましょう。タグボートとは日本語で曳航船という意味で、港湾内などの狭いエリアで細かく自由に動くことができない大型船をロープで牽引したり、船首で押すなどして誘導・補助し、安全に離着岸できるようにサポートする船の事です。このタグボートの役割にちなんで、①今抱えている課題解決に向けて一歩踏み出すそうとしている人の背中を押してあげ、本人が希望するゴールまで責任を持ってサポートする。②福祉介護という大きな業界を小さな法人がけん引していきたいと、新たに起業する社名に決めました。

従って、法人としての『タグボート』の目的は以下の3点になります。

1. 福祉・介護事業を通してご利用者に笑顔のある生活を提供する。
2. 福祉・介護事業を通して地域福祉の向上に寄与する。
3. 福祉・介護事業で健全な経営モデルを確立する。

理念は「私達タグボートは“人生夢求”を牽引します」に決めました。

因みに『ヘルパーステーションタグボート』の理念は「今を笑顔に！ずっと笑顔に！」です。

健全な経営モデルを確立することに関しては少し補足をしたいと思います。福祉や介護を目指して頑張っている人たちの多くは「利用者に喜んでもらいたい！」という強い思いをもって業務に従事しています。この事は決して間違いではないし、私も目標の1と2に掲げたように、それを“真ん中”に置いています。しかし、「経営」という観点から見るとそれだけではもちろん事業は成り立ちません。しかも、今の介護保険制度はただ頑張って何とかなるレベルではないのです。ちなみに、東京における2021年度の介護事業所倒産件数は86件ですが、そのうちの何と90%が小規模事業所（訪問介護が一番多く47件）です。厳しいですねえ！

また、国は「処遇改善加算」など事業者の手間ばかりかかる制度を作ったことで、少しずつではありますが介護職員の給与は上がってきています。しかし、もともと低い水準から数%上がったところで他事業の平均である年収440万円までは未だ遠いというのが現実です。440万円に届いている職員は大規模法人のごく一部にすぎません。私も30年間この業界にいて「どうにかしなければ」という思いを持ち続けてきました。一生懸命働いても給与が上がらない職員、給与を上げたくても上げてあげられない経営者、苦渋の決断で事業を撤退した経営者等、数え上げればキリがありません。ですから、「きちんと働けば普通の生活ができる安定した事業を行う」というのが、起業に当たっての大きな目標だったのです。

◆どのような事業所にしたいかを「言葉」にする◆

福祉介護サービスの経営モデルは「職員がしっかり働いてくれることが良いサービスにつながり、利用者に喜ばれた結果が利益を生み、その利益は職員への給与や福利厚生として還元され、更には地域貢献へとつながっていき、結果的に職員のモチベーションアップと地域に支えられ事業が成長していく」ことでなければならぬと思います。この“循環”を作り

出すことが大切であり、その為に経営者は行動しなければなりません。

先回のコラムでお話ししたように、通常の介護報酬では「身体1」のサービスで得られる介護報酬は2,850円ですが、上手に加算を取得する事で約4,700円まで上げることも可能です。これらを原資に常勤職員を採用し、質の高いサービスを展開し、利用者満足を高め、顧客（利用者、家族、ケアマネ等）を増やし、収益を上げていく。そして、常勤中心とすることで登録ヘルパー中心の他事業所との差別化を図る。これが私の考えたストーリーであり、法人の「3つの目標」としてまとめました。

事業所の目標や理念については経営者が自由に決めていいと思いますが、要は「経営者が何を大切に、どの様な事業所を作りたいのか」を言葉にすればいいのです。

その際のいくつかのルールについてヘルパーステーションを例に説明しておきます。

① 名称と理念、具体的な行動がつながること

名称が上記の理由でタグボートと名付け、理念が「今を笑顔に！ずっと笑顔に！」ですから、「こちらの都合や利用者の状態で断ることはしない」「時間をかけず調整し契約の翌日からでもサービスに入る」。何れにしる職員が利用者中心に考え行動できるものが良い。

② 名称や理念は覚えやすいものにする

長い文章や難しい言葉は使わず、分かりやすいワンフレーズで！可能であれば韻を踏むと良い。

③ 利用者や家族に説明しやすく、イメージしてもらえるものにする

「地域との共生」みたいなものだと利用者や家族は困りますよね（これがいけない訳ではないが…）。具体的に「何をしてもらえるか」イメージできるものが良い。

④ 法人の考えや独自性が表現されているもの。

経営の事ばかり話しているイメージが有るかもしれませんが、やはり利用者の笑顔が一番ですからそこをしっかりとPRできるものが良い。

等でしょうか。簡単なようでも一応色々考えて作ったんですよ(笑)

次回詳しく説明しますが、その事が職員の確保とチームワーク、サービス向上と定着に大変重要なポイントになります。また、顧客の確保についても重要なカギとなりますので、最初にしっかりと決めてください。

名称や理念（ストーリー）はワクワクしながら作った方がいいものが出来ますよ。難しく考えたり、細かな事を考えすぎると小さくまとまってしまう可能性があり、事業としてはつまらなくなってしまう。細かな事や具体的な事は「行動指針」や「職員ハンドブック」に記載すればいいことで、まずは広い視野で先を見据えた大きな方針を明確に作る事が肝心です。

今回は【法人名と理念の確定】についてお話しさせていただきました。法人名と理念が起業のノウハウ？と疑問に思った方もいると思います。今後詳細を説明する中で、事あるごとに理念に帰結していく最重要点ですので安心して信じてください(笑)

今回は【人員確保】についてお話したいと思います。

もう少し詳しく知りたい方は、お気軽にご連絡ください。

一般社団法人タグボート

代表理事 中村浩士

〒153-0042 東京都目黒区青葉台 1-16-6 クリスタルメゾン 201

TEL. 03-6822-0472 E-mail : h-nakamura@tugboat.site